

# にしわが 福祉だより

編集・発行：社会福祉法人 西和賀町社会福祉協議会

〒029-5614 西和賀町沢内字太田2-81-1

TEL 0197-85-3225 FAX 0197-85-3234

HOME PAGE <http://nishi-shakyo.net/>

E-MAIL [info@nishi-shakyo.net](mailto:info@nishi-shakyo.net)

福祉だよりは赤い羽根共同募金の配分金で発行しております。

No.34 2013.9.25



じぶんの町を  
良くするしくみ。

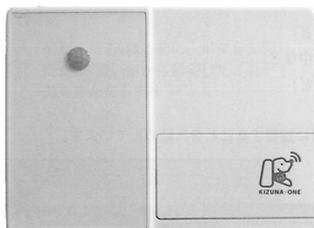
本町における急激な高齢化や人口減少は、援護を要する方々への近隣同士の安否確認や生活支援など日常的な支え合いの仕組みを弱体化させ、一人暮らし高齢者等の生活を不安にしている要因でもあります。

そこで、本会では、昨年より町当局と協力して「**新たな見守りシステム**」の導入を進めております。

このシステムは、要援護対象者の居宅に「人感センサー」や「緊急ボタン装置」を設置させていただき、三六五日間にわたって安否確認をしたり、緊急通報は勿論のこと相談ごと対応や買物支援も可能にする、全くこれまでに無かった新しいシステムです。モデル導入台数、八〇台のうち現在六〇台を設置しております。台数に限りがありますのでお早めにご相談ください。

新たな見守りシステムの導入を進めております

## 今回の家庭内に設置頂く機器



人感センサー

### 機能概要

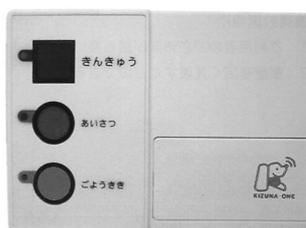
この機器の前で、人が動いた場合に動きを感知して、その回数を記録します。その回数が、定期的に家族又は社協へ送信されます

### 設置場所

居間やトイレ前、玄関など生活される場所に設置いたします。

電池で動きます（コンセント不要）

\* 両機器ともサイズ：20X10X24 cm



呼び出しボタン

### 機能概要

このボタンを押したら、どのボタンを押したという情報が、通常1分程度で役場などに通知されます。

赤ボタン：緊急通報（体調異常など緊急時）

黒ボタン：宅配便の荷物の集荷依頼など急がない連絡の用途に使用します。御用聞ボタン

緑ボタン：予備ボタン（多目的用途）

電池で動きます（コンセント不要）



KIZUNA-ONE

10月1日スタート

## 平成二十五年度

### 赤い羽根共同募金への

ご協力をお願いします。

赤い羽根  
共同募金

10月1日▶12月31日

今年も十月一日から十二月三十一日まで全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が展開され、各ご家庭の皆様をはじめ企業、職場、学校等に協力を呼びかけます。この募金は平成二十六年度に福祉協議会が実施する地域福祉活動事業や、ボランティア育成事業、青少年健全育成事業等の財源を確保する目的として行なわれております。

#### 【配分予定】

- ★単身高齢者食事会の実施
- ★ボランティア活動費
- ★子育てサロンの活動費
- ★作文コンクール事業費
- ★福祉大会開催事業費
- ★福祉まつり開催事業費
- ★福祉だより発行費
- ★心配ごと相談所開設費
- ★福祉施設の補修や整備費など



#### 【募金方法】

募金方法は、戸別・法人・職域・街頭・店頭・イベント募金などがあります。

##### 戸別募金

各地区長さんを通じて、各戸に募金協力をお願いする募金です。

##### 法人募金

町内事業所にご協力をお願いする募金です。

##### 職域募金

町内企業の職員の皆様にご協力をお願いする募金です。

##### 街頭募金

ほっとゆだ駅前で、運動初日に募金箱を設置し、活動を口にする募金です。

##### 店頭募金

町内の店舗に募金箱を設置させて頂く募金です。

##### イベント募金

福祉まつりなど町内イベント時に募金箱を設置させて頂く募金です。

#### 共同募金は「計画募金」

共同募金運動には、毎年目標額が設定されています。

「なぜ、募金なのに目標額が設定されているのかな」と、不思議に思われがちです。この共同募金は、募金運動を実施する前に皆様からお寄せいただいた募金をどのような事業に活用するか計画を立ててから運動を展開するため、計画募金となっています。

### 平成25年度 目標額 183万円

戸別募金	1,030,000円
法人募金	680,000円
職域募金	35,000円
街頭募金	10,000円
学校募金	60,000円
その他募金	15,000円

皆様のご協力をお願いします。  
皆様の募金が地域を元気にします。



日本最大級の餅まき



ハウスヘルパーによる刃物研ぎ



各種模擬店も用意いたします!



園児による踊り

**第八回西和賀町福祉まつりが  
開催されます。**

十月十九日(土)に第八回西和賀町福祉まつりが西和賀町大野の花巻農協西和賀農業団地センターを会場に開催いたします。  
今年度も農業まつりと共催で開催いたします。  
当日は、作品展示・刃物研ぎ(有料)・各種出店を用意いたしますので、ぜひお誘いのうえご来場ください。お待ちしております。

**生活福祉資金  
教育支援資金のご案内**

**ご利用頂ける世帯**

○一定の所得額以下であって、必要な資金の融資を他から受けることが困難である低所得世帯としています。  
○低所得世帯とは、世帯の収入がおおむね市町村民税非課税程度または生活保護法に基づく生活扶助算定基準の一・七倍以下の世帯となります。

例1 夫40歳、妻38歳、子15歳の3人世帯借家で高校進学のための借入を申請する場合

⇒月収33万円以下程度の世帯が該当

例2 夫50歳、妻40歳、第1子17歳、第2子11歳の4人世帯借家で大学進学のための借入を申請する場合

⇒月収40万円以下程度の世帯が該当

※上記基準は目安であり、世帯構成・状況等により変わりますので必ずご確認ください。

種類		貸付限度額	措置期間	償還期間	貸付利子
教育支援資金	教育支援資金	高校 月35,000円以内 高専 月60,000円以内 短大 月60,000円以内 大学 月65,000円以内	卒業後6ヶ月以内	20年以内	無利子
	就学支度費	500,000円以内			

**教育支援資金の種類と貸付額**

# 岩手県平成25年豪雨・大雨災害義援金を募集

平成25年7月26日と8月9日の大雨により、岩手県内の5市7町1村で死傷者等の人的被害、床上浸水・床下浸水、家屋の半壊等の甚大な被害が発生し、中でも被害の大きかった雫石町で災害救助法が適用されました。

岩手県共同募金会では、この災害による被災者を支援することを目的に義援金の募集を行います。

○募集期間 平成25年9月30日(月)まで

○募金方法 下記の通り

①義援金受入口座

金融機関	支店名	口座番号	名 義 等
ゆうちょ銀行	—	02200-1-774	社会福祉法人岩手県共同募金会 岩手県平成25年豪雨・大雨災害義援金
岩手銀行	本 店	普 2185324	社会福祉法人岩手県共同募金会

※振替料金については、9月30日まで無料。但し、ATMやネットバンキングを利用しての振込や振替については、所定の手数料がかかります。

②窓口による受付

受 付 先	西和賀町社会福祉協議会 沢内本部・湯田支所
-------	-----------------------

## 義援金の配分

とりまとめた義援金は、岩手県・県共同募金会・赤十字県支部等で構成されて義援金配分委員会で決定し、原則として被災者に配分します。

## ご寄付ありがとうございます ございます



高橋順一（中村）様	30,000円
高橋キミ（川尻一区）様	30,000円
西和賀町技能者組合 様	30,000円
菊池一治（越中畑）様	200,000円

皆様からお預りした貴重な寄附金は、地域福祉推進のための財源として、本会の各種事業の経費等に充てています。

## ☆ご利用ください 心配ごと相談所☆

毎週木曜日を開設日としております。

太田会場 太田老人福祉センター 10時～12時  
川尻会場 悠々館 13時30分～15時30分

### 【10月】

3日 太田（人権）  
10日 川尻（一般）  
17日 太田（行政）  
24日 太田・川尻（法律）  
31日 太田（一般）

### 【11月】

7日 川尻（行政）  
14日 川尻（人権）  
21日 川尻（一般）  
28日 太田（一般）

相談内容は秘密厳守です。お気軽にお越しください。